

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

市街地隣接林業地の地理的優位性を活かした林業六次産業化の推進

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡崎市

3 地域再生計画の区域

岡崎市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、愛知県の中央部、三河山地と岡崎平野の接点にあり、三河高原の西端に位置しており、平成18年1月1日の旧額田町との合併により総面積は387.20km²と県内3番目の規模となっている。人口は、平成30年12月末時点387,881人であり、広域利便性に優れた立地や西三河地域の第二次産業をはじめとする良好な雇用環境を反映して、転入超過の傾向にある。

一方、本市の総面積の約6割(23,137ha)は森林が占めており、その内の約6割(13,324ha)は人工林となっている。森林の多くは旧額田町域の、振興山村地域(以下、「本地域」と記載)に存在するが、本地域では、若年層を中心とした転出超過傾向となっており、本地域における人口減少は、岡崎市・額田町の合併直後、平成18年4月1日時点では、9,451人であったが、平成30年10月1日時点では、8,005人となっている。それに加え、本地域内で60歳以上が占める割合も約31%(平成18年4月1日時点)から約43.5%(平成30年10月1日時点)と急速な高齢化が年々深刻な問題となっている。

本地域は林業が古くから盛んであり、積極的に枝打ち等が行われるなど、基幹産業として栄えた地域であった。明治期に当時本地域内村長であった山本源吉氏により野焼きで荒廃していた山林に植林が推奨され、その後も本地域内の林家にて構成される「額田林業クラブ」において1haの森林で1億円の収入を目指す

「1億円林業」が提唱されるなど、優良な木材が生産されてきた。

森林構成としては、9～12齡級（41年生～60年生）の面積が最も多く、人工林のほとんどが森林資源としての成熟段階にある。しかし、昭和55年をピークとした木材価格の低迷により、林業の衰退が進み、山主が自ら山に入る機会は減少している。事実、本市においては現在の山村振興計画並びに産業振興施策促進事項を平成27年から定め、林道開設や林道危険地対策、間伐などの対策を図ってきたものの、平成17年合併前の国勢調査において本地域で48名であった林業従事者は、平成27年国勢調査では31名と10年間で36%の減少となっている。また愛知県は第二次産業が好調であることから、若者は収入の安定した第二次産業や第三次産業に職場を求める傾向にあり、森林所有者や林業従事者の高齢化に拍車がかかる形となっている。しかし、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるためにも、森林整備は不可欠であり、その対策として林業を生業として成立させること及びその従事者を確保することが急務である。

現在本地域の木材の多くは、原木で地区外に出荷されている。原木素材の状態では、優良材であっても、木材価格の向上には結びつかず、大きな付加価値を付けることは難しい。林業の活性化には、木材価格の適正化、さらには木材の付加価値向上を図り、生業として成立させることが必要である。そのためには、付加価値向上を目的とした木材加工など、新たな取組みが本地域内でなされることが必要となるが、高齢化、林業従事者の減少といった現在の状況下では、新たに木材の付加価値向上を図り、尚且つ新たな販路開拓を行うような主体を求めることは、難しい状況である。また、現在そのような主体が存在しないために、本地域から林業、木材についての情報発信が効果的に行われておらず、本市市民に対しても、岡崎市産材についての周知が不十分となり、十分な認知が得られていない状況となっている。

こうした状況を打開するためには、林業が「稼ぐことのできる生業」として認識される必要があり、その策の一つとして木材の付加価値向上を図る林業六次産業化が検討されているが、伐採から加工・製品化の過程における事業者間の連携に課題があるため実現に至っていない。それらを総合的に解決する策の一つとして伐採から加工・製品化、さらには製品のマーケティングや情報発信までといった一連の業務を総合的に担う地域商社の設立が求められている。

4-2 地方創生として目指す将来像

本市の成熟した森林資源を活用し、さらに本地域で盛んに行われてきた枝打ち材の特徴を活かした製品開発を図ることで、本地域内でのバリューチェーンを構築する。

製品化にあたっては、木材の素材としての魅力に加え、加工技術による高付加価値化により他地域との差別化を図ると共に、販売にあたっては、都市部への近接性といった本地域の恵まれた立地や、国道1号や本地域内に平成28年2月に開通した新東名高速道路「岡崎東インター」といった交通インフラの優位性といった一般的な山間地にはない本地域の特徴を活かし、本市及び森林を持たない近隣市町村を主たるターゲットとして設定することで、産地とユーザーの顔が見える関係づくりにより、ユーザーのニーズに合った製品化へのPDCAサイクルの構築に結び付ける。

こうした事業を通じ、林業関係者の収入安定・雇用創出等の林業活性化を図り、森林整備の推進に繋げるだけでなく、将来的には山間部と都市部との交流人口の増加や、移住・定住の促進による本地域の活性化へと繋げていくことを目指す。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2019年度 増加分 1年目	2020年度 増加分 2年目	2021年度 増加分 3年目	KPI増加分 の累計
林業六次産業化事業による 市有林原木伐採量（立米）	0	30	70	50	150
林業六次産業化事業による テストマーケティングでの 市有林原木使用量（立米）	0	0	30	70	100
林業六次産業化事業による 林業新規雇用者数（人）	0	0	1	1	2

林業六次産業化事業による 新商品の開発数（件）	0	0	1	2	3
----------------------------	---	---	---	---	---

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

市街地隣接林業地の地理的優位性を活かした林業六次産業化の推進

③ 事業の内容

課題解決に向け、林業による地域活性化に実績のある企業と、本市内の林業、木材加工業関係者等により地域商社を設立し、岡崎市産材の素材としての魅力に加え、加工技術による付加価値を付与することで、新たな販路拡大を進める。

製品化並びに販売にあたっては、製造業を中心とした本市及び近隣市町村の好調な経済状況に支えられ、順調に推移している新築住宅に用いられる住宅用建材を主眼に置いた高付加価値化を図る。

具体的には、本地域森林の多くを占める優良材である杉、桧を利用していくために、近年では価値は認められつつも効率性から採用されることの少なくなった、木材伐採後の葉枯らし及び天然乾燥を用いることで、カビや腐りに強く、色、艶、香りが良いといった特徴と、少量生産の利点を活かした新規販路開拓を実施していく。また納期等も含めて、安定的な木材の供給体制を同時に確立することで、岡崎市産材としてのブランド化を図る。

併せて地域商社設立に向けては、当面、本市や近隣市町村をターゲットに

設定し、製品開発やマーケティングと新たな販路開拓の調査・研究を実施すると共に新規就労者の受け皿としての機能を有する組織形成の検討を進める。

また、地域商社設立の準備段階においては、岡崎市有林を活用して商品開発を行うことで、民間では負うことが難しいリスクを本市にて担う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

国による森林環境譲与税（仮称）も開始されるなか、木材（地域産材）の利活用の促進が大きく期待されている。本市は38万人の市民を有する大きな商圏となるが、さらに西三河地域に目を向ければ、需要はさらに大きくなる。2021年度の地域商社の法人化及び自立に向けては、本市や近隣市町村を主たるターゲットとして見据え、林業の六次産業化に実績のある企業、素材生産業者、民間事業者、金融機関の連携により、販路拡大、岡崎市産材のサプライチェーンの再構築、岡崎市産材の価値向上に取り組み、地域のニーズに合わせた商品を提供することで事業の採算性を図り、地域商社の安定運営に繋げる。

【官民協働】

平成31年度より開始される森林経営管理法では、森林所有者に代わり市町村が経営管理委託を受けて森林整備を進める仕組みとなっているが、林業経営に適した森林については、民間事業者への再委託を認められている。しかし、林業が低迷しているなかでは、民間事業者が再委託を受けることは難しくなる。本地域で林業六次産業化が図られ、林業が活性化されることで、本市では経営管理法を円滑に施行することが可能となる。

このことも踏まえ、素材生産業者、素材加工業者、六次産業化事業者、金融機関等の出資による地域商社の立ち上げに加えて、これら関係者との連携による岡崎市産材の付加価値向上に向けて、行政として体制づくりを支援する。行政は、公共建築物の木造化を検討するなど、木材利用について積極的に取り組むことで地域としての支援体制構築を図っていく。

【地域間連携】

一級水系矢作川の水源林地域として、愛知県、西三河矢作川市町と共に公益財団法人矢作川水源基金を運営しており、本市は西三河地域の水源として大きな役割を担っている。また平成31年度より開始される国による森林環境譲与税（仮称）では、森林を持たない市町村の税の使途として木材利用等を推奨しており、この西三河地域の森林を持たない市町村での木材利用等において連携することで、水源林の維持管理が促進される。

【政策間連携】

林業六次産業化にて岡崎市産材の活用を推進するうえで、本市で進める公共建築物の木造化・木質化において大きく関わる建設業との連携、移住定住の促進、川上、川下との交流人口増、新たな雇用創出と連携し、岡崎市産材の出口を確保するとともに、新たに生まれる事業に必要な人材を育成し、雇用に結び付けることで、相互事業の相乗効果を高める。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を総合政策部企画課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

岡崎市総合戦略会議を構成する有識者や市議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、8月頃、市ホームページにより公表を行う。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 57,995千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 木の駅プロジェクト推進事業

ア 事業概要

森林所有者等が、木材を気軽に出荷できる仕組みを構築し、搬出された間伐材量に応じた地域通貨券を発券し、地域内で流通させることで森林整備の促進及び林業従事者の所得向上及び地域活性化を目的とする。

イ 事業実施主体

岡崎市

ウ 事業実施期間

2015年度～2020年度

(2) 岡崎市産材住宅建設事業

ア 事業概要

岡崎市内に岡崎市産材を利用して、木造住宅を新築又は増改築を行う際に必要な経費の一部を補助する。

イ 事業実施主体

岡崎市

ウ 事業実施期間

2019年度～2021年度

(3) 森林整備人材育成事業

ア 事業概要

山主等に対し、チェーンソーや軽架線の利用技術取得を目的に講習会を開催する。森林整備のきっかけを提供し、森林整備の担い手確保を目的とする。

イ 事業実施主体

岡崎市

ウ 事業実施期間

2019年度～2021年度

(4) 森林資源解析業務

ア 事業概要

森林資源情報を把握するため、本市を撮影した航空写真を利用し、本市森林の写真解析を実施する。これにより、林分密度、樹種等の把握、木材積の把握が可能となり、今後の森林経営を実施していく基礎資料とする。

イ 事業実施主体

岡崎市

ウ 事業実施期間

2019年度

(5) 森林境界確認・測量業務

ア 事業概要

森林所有者の高齢化が進み、自身の所有する山林の所在を把握していない森林所有者が増加している。森林境界の明確化は森林整備の基礎となることから、本市が一体的に境界確認・測量を所有者と共に実施し、得られた結果を本市GISに保存することで、森林境界の保存を進める。

イ 事業実施主体

岡崎市

ウ 事業実施期間

2018年度～2020年度

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。